



最高裁秘書第4491号

平成29年11月10日

林弘法律事務所

弁護士 山中 理 司 様

最高裁判所事務総長 今 崎 幸 彦



司法行政文書不開示通知書

7月10日付け（同月11日受付，最高裁秘書第3197号）で申出のありました司法行政文書の開示について，下記のとおり開示しないこととしましたので通知します。

記

1 開示しないこととした司法行政文書の名称等

日弁連から提出された，司法研修所弁護教官及び所付に対する謝金額を増額して欲しいという要望書（最新版）

2 開示しないこととした理由

1の文書は，存在しない。

担当課 秘書課（文書室）電話03（3264）5652（直通）